

令和6年度事業計画

事業方針

近年、社会情勢の大きな変化とともに、家族や地域の「つながり」「支え合い」の希薄化が進み、雇用不安や貧困、自殺問題をはじめ、孤立死、虐待、更には引きこもり問題など、福祉的な支援を必要とする対象が広がり、様々な福祉課題、生活課題が潜在化し、社会福祉制度の更なる充実が求められています。

このためには、公的福祉サービスの充実はもとより、これら諸課題を地域住民と共有し、地域住民の主体的な参加による住民相互の支え合いを推進することが、今まで以上に重要となっています。

このような状況のもと、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創ることのできる地域共生社会の実現に向けて、様々な事業の推進と継続を図りながら、地域で誰もが安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

「芳生苑」「健楽苑」につきましては、施設の老朽化に伴い新たな施設の整備及び運営について、町から民設民営で実施することができないか当会に打診がありましたが、評議員、役員で協議した結果、受託できないこととさせていただきます。

今後は、町が進める「ふくしのまちづくり基本構想」の推進について、積極的に支援するとともに、ご利用者やその家族更には、職員が安心して生活できるよう協力しながら、新たな体制へのスムーズな移行と最適なサービスの提供ができる環境づくりに努めてまいります。

地域社会を取り巻く状況が激しく変化する中、社会福祉協議会は地域に根ざした社会福祉法人としての責任や役割を認識し、役員、職員一丸となって地域福祉の向上とすべての人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、行政と連携・協働を図りながら、地域福祉の更なる充実に取り組んでいきます。

更には、地域福祉実践計画に基づく各種福祉事業の推進と職員の研修を積極的に実施し、資質向上と研鑽を積み重ね、誰もが役割を持ち、地域福祉活動がより効果的に展開できるよう地域福祉サービスの提供に努めます。